

角田市スポーツ交流館宿泊利用要項

角田市スポーツ交流館の宿泊利用に関し、角田市スポーツ交流館条例および管理規則に定めるものほか、下記のとおりとします。

1. 申し込み 角田市スポーツ交流館使用許可申請書に必要事項を記入し、宿泊期間中の日程および宿泊者名簿を添付して提出してください。
2. 受付期間 使用日の3ヶ月前（市外の方は2ヶ月前）から前月の20日までに申請してください。
3. 使用期間 1泊から6泊まで利用できます
入館時間（チェックイン） 午後1時から午後5時まで
退館時間（チェックアウト） 午前9時から午前11時まで
（宿泊する部屋以外の利用時間は午前9時から午後9時まで）
4. 宿泊人数 10人以上61人まで
5. 休館日 (1) 毎月第4火曜日（国民の祝日にあたる場合は翌日）
(2) 12月28日から翌年1月4日まで
6. 食 事 食事は全て自炊です。自炊は調理室をご利用ください。自炊できない場合は、出前等を利用してください。
多目的ホールと廊下での食事はできません。食べこぼしなどに気を付けて食事をしてください。食べこぼした際には、速やかに拭き取るようにしてください。汚れが残ってしまった場合は事務室スタッフへ速やかに報告してください。
○調理室使用上の注意事項は次のとおりです。
(1) 結露、湿気等により床がすべりやすいので、調理室のみで使用するすべらない上靴(スリッパ不可)を用意してください。（炒め物などの油汚れを、廊下などへ移さないようにするためです。また、湯気で床が滑りやすくなるので転倒等のリスクを減らすためです。）
(2) 利用の際は十分な換気を行い、結露、湿気対策を行うこと
(3) 使用した器具や食器類はよく洗い、乾燥させてから指定の場所に格納すること

- (4) 使用したガスの元栓は必ず閉めること
- (5) 残飯は十分に水分を抜いてから指定の燃やせるゴミの袋に入れ、館外北側にある燃やせるゴミ用の容器に入れること
- (6) 生ゴミ以外のゴミは利用者が持ち帰ること
- (7) 調理室の冷蔵庫内にある氷は使用できません。氷は持参していただきますようお願いいたします。

- 7. 入浴
浴室の利用時間は午後5時から午後9時までとなっております。入浴時間はこの時間内に設定し、時間を守って利用してください。
浴室は大・小浴場のどちらか一方となりますので、男性と女性で時間を区切って入浴してください。
○浴室使用上の注意事項は次のとおりです。
 - (1) 酒気帯びの方、体調のすぐれない方は入浴しないこと
 - (2) 浴槽内には体を洗ってから入ること
 - (3) 手ぬぐい、タオルなどは浴槽内に入れないこと
 - (4) 洗い桶等は使用后整理しておくこと
- 8. 和室
和室で机やイスを使用される際は事務室スタッフにお声がけいただき、準備・片づけは事務室スタッフの指導のもと行ってください。
和室1を区切る際には事務室スタッフへお声がけください。また、区切りをたたむ際も同様にお声がけください。
- 9. 門限時間
門限は午後10時です。玄関等をすべて施錠しますので時間を厳守してください。午後10時以降は出入りができませんのでご注意ください。
朝は利用する方の用途に合わせた時間に開錠させていただきます。
- 10. 火気取扱
使用責任者は、就寝前に必ず火気の点検をしてください。（調理室のガス元栓、エアコンやファンヒーターのスイッチや元栓等）
敷地内での喫煙はできません。
- 11. 消灯時間
午後11時です。ロビーおよび共用部分は午後11時に消灯します。
- 12. 清掃
使用した部屋は利用者が各自清掃してください。また、使用期間中は毎日起床後に清掃してください。清掃後はスタッフへお声がけください。退館する前にスタッフが確認しますので使用責任者は同行してください。

13. その他の注意事項

- (1) 館内での飲酒はご遠慮ください。
- (2) 館内の施設および備品等を破損した場合は、直ちに職員へ申し出てください。
- (3) 使用後に職員が使用責任者立会のもと各部屋を見回り、器具の収納、清掃状況、ゴミの始末、忘れ物等の確認をします。
- (4) 館内では、各自良識を持ち行動してください。
- (5) 宿泊料、寝具使用料に関して、前月の 20 日以降のキャンセルは返金できません。
- (6) 宿泊料については利用料減免の適応外となります。
- (7) 他団体とのチェックインとチェックアウトが同日になった場合、清掃時間を確保するため入退館時間の調整をさせていただきます。ご了承ください。
- (8) 上履きをご持参ください。館内のスリッパは使用できませんのでご注意ください。

14. 使用料

使用区分			使用料		使用単位	
			市内	市外		
多目的 ホール	スポーツ	高校生 以下	午前・午後	330	490	時間
			夜間	490	730	時間
		一般 学生	午前・午後	490	730	時間
			夜間	990	1,480	時間
	その他の催物		午前・午後	2,470	3,700	回
			夜間	3,300	4,950	回
調理室			午前・午後	1,100	1,650	回
			夜間	1,650	2,470	回
会議室			午前・午後	550	820	回
			夜間	770	1,150	回
和室 1			午前・午後	820	1,230	回
			夜間	1,150	1,720	回
和室 2			午前・午後	330	490	回
			夜間	550	820	回
宿泊			1泊1人	1,230	1,840	泊

①午前は午前9時から午後1時まで、午後は午後1時から午後5時まで、夜間は午後5時から午後9時までの使用となります。

②宿泊の場合で多目的ホールも使用する場合は、多目的ホール使用料を加算します。

③宿泊の場合で使用者に随伴する6歳未満の方の宿泊料金は無料とします。

15. 寝具料金 寝具貸出を希望される場合は下記料金となります。

○寝具セット一式 2,640円/組(2泊以上の場合 3,850円/組)

○配送料(1団体) 11,000円

※寝具を持ち込む場合、料金はかかりません

※配送料については寝具を貸出しする団体ごとに加算します。

※寝具料金の納入については前月の20日までとします。

※この要項は、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

※この要項は、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

※この要項は、令和元年 11 月 1 日から適用する。

※この要項は、令和 5 年 1 月 1 日から適用する。

※この要項は、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

※この要項は、令和 5 年 5 月 8 日から適用する。

角田市スポーツ交流館宿泊利用者名簿

団体名			利用団体住所					
代表者氏名		代表者住所		TEL	性別	年齢	職業	備考
					男・女			
No.	宿泊者氏名	宿泊者住所		No.	宿泊者氏名	宿泊者住所		
1				26				
2				27				
3				28				
4				29				
5				30				
6				31				
7				32				
8				33				
9				34				
10				35				
11				36				
12				37				
13				38				
14				39				
15				40				
16				41				
17				42				
18				43				
19				44				
20				45				
21				46				
22				47				
23				48				
24				49				
25				50				

※旅館業法（昭和 23 年法律第 138 号）第 6 条により宿泊者名簿の提出が義務づけられています。ご協力をお願いします。